交付申請書の記載例について

お問い合わせの多い事例を記載例としてまとめましたので、はじめに御確認ください。

記載例１

介護ロボット（見守り機器）と通信環境機器整備（Wi-Fi、インカム）の導入事例で申請したい

# ①見守り機器について

　介護ロボットとして補助対象となります。

「実施要領４（１）ア介護ロボット」を確認してください。

　補助台数等については、「実施要領７（１）ア～エ」を確認してください。

# ②通信環境機器整備について

　見守り機器の導入に伴う通信環境整備として補助対象となります。

「実施要領４（３）介護テクノロジーのパッケージ型導入支援」から「イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備」を確認してください。

補助額については、「実施要領７（３）」を確認してください。

|  |
| --- |
| 関係するお問い合わせ  Ｑ：「イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備」は、「ア 介護テクノロジーのパッケージ型による導入」も同時に取り組まないと申請できないのか？  Ａ：同時に取り組まなくても申請できます。  「ア」と「イ」は別の補助メニューです。「イ」だけ申請する場合、「ア」の部分は申請とは無関係になります。 |

記載例２

介護ソフト、タブレット端末、通信環境機器整備（Wi-Fi）の導入事例で申請したい。

# 実施要領４（２）ＩＣＴ等の導入支援で補助する事例となります。

補助対象については、「４（２）ア～オ」を確認してください。

補助額については、「実施要領７（２）」を確認してください。

|  |
| --- |
| 関係するお問い合わせ（よくあるお問い合わせ一覧№12）  Ｑ：通信環境整備（Wi-Fi）を申請したいが、「ＩＣＴ等の導入支援」と「見守り機器の導入に伴う通信環境整備」のどちらで申請すれば良いか。  Ａ：見守り機器を効果的に活用するために整備する場合は、「見守り機器の導入に伴う通信環境整備（介護テクノロジーのパッケージ型導入支援）」として申請してください。  記録業務、情報共有業務、請求業務の一気通貫で行う事が可能な介護ソフトを導入し、Wi-Fi環境を整備する場合は、「ICT 等の導入支援」で申請してください。 |

記載例３

介護ロボットを組み合わせた導入事例（見守り機器と排泄予測機器）を申請したい。

# 実施要領４（３）介護テクノロジーのパッケージ型導入支援「ア 介護テクノロジーのパッケージ型による導入」で補助する事例となります。

　このメニューは、複数のテクノロジーの導入する場合、異なるテクノロジーを補助します。

　組み合わせる機器が介護ロボットなら、「実施要領４（１）ア介護ロボット」に該当するもの。ＩＣＴ機器なら、「４（２）ＩＣＴ等の導入支援」に該当するものが対象となります。

　記載例３のとおり、介護ロボットであれば利用定数に基づく補助台数が導入するテクノロジー毎に適用され、ＩＣＴ機器であれば職員数に基づいた補助上限額が適用されます。

　（例）見守り機器５台、排泄予測機器５台

【テクノロジーの組合せを認められない事例】

・同じ類型の機器で、Ａ社、Ｂ社、Ｃ社…と組み合わせることで、補助台数上限の抜け道となるような事例は対象外となります。

（例）センサーマット型の見守り機器を、Ａ社、Ｂ社、Ｃ社…と組合せていく事例は不可

（補足）

記載例３の機器に加え、見守り機器の活用範囲を広げるWi-Fi整備も申請したい。

# 見守り機器の導入に伴う通信環境機器整備に該当するため、実施要領４（３）介護テクノロジーのパッケージ型導入支援「イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備」も一緒に申請する事例となります。

　この補足事例では、実施要領４（３）介護テクノロジーのパッケージ型導入支援「ア 介護テクノロジーのパッケージ型による導入」で規定する補助額と「イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備」を規定する補助額を合計し、補助上限額1,000万円の範囲で補助することとなります。